平成２５年（フ）第３４９２号
大阪府吹田市垂水町３丁目９番10号104
債務者　株式会社タイセイパンテック
特別代理人　弁護士　日永　謙治
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３９４号
大阪市城東区成育４丁目29番２号
債務者　有限会社タカクワ
代表者取締役　高桑　正夫
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３０号
茨城県水戸市吉沢町614番地の１
債務者　有限会社パワーギグス
代表者取締役　亀井　大輔
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月27日午前11時
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１７６１号
横浜市港南区日野７丁目15番11号
債務者　有限会社三重工芸
代表者代表取締役　東　　欽司
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８６号
名古屋市東区主税町４丁目32番地
債務者　株式会社伸
代表者代表取締役　鈴木　伸明
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前11時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１７３２号
横浜市中区竹之丸103番地
債務者　有限会社サンエンジニアリング
代表者代表取締役　三浦　五郎
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４８５号
福岡市中央区輝国２丁目２番90―403号、申立時の住所福岡県太宰府市大佐野６丁目４番３号
債務者　半田　喜夫
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間　かおる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時45分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３８６号
大阪市天王寺区堂ヶ芝２丁目13番２号
債務者　株式会社京阪神グリーン
代表者代表取締役　木山　　総
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２号
秋田県湯沢市松岡字中田112番地、商業登記簿上の本店所在地秋田県湯沢市松岡字中田頭68番地５
債務者　有限会社カドタ食品工業
代表者代表取締役　門田　善彦
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２９４号
高知市薊野西町３丁目22番22号
債務者　有限会社桜井工業
代表者代表取締役　亡　田辺　憲一
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４０３号
神奈川県秦野市平沢1161番地の１　ウエルカーサ秦野二番館105号
債務者　奥山　美紀
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４０４号
神奈川県秦野市平沢1161番地の１　ウエルカーサ秦野二番館105号
債務者　奥山　紀孝
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４３号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2419番地の23
債務者　渡辺　純子
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４１２号
大阪市東淀川区菅原５丁目５番27号　アミル８―301号、前住所大阪市東淀川区淡路４丁目21番７号
債務者　田頭　豊彦
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１号
岩手県西磐井郡平泉町長島字月舘145番地１
債務者　前田　光春
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第４６８号
岡山県赤磐市是里3743番地
債務者　久延　像志
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部